

島根県 隠岐の島町
西郷港玄関口まちづくり計画

Do Go
Saigo



令和2年6月
隠岐の島町



目次

まえがき

第 1 章 西郷港玄関口地域の概要 1

- 1-1. 「西郷港玄関口地域」の概要 1
- 1-2. 「西郷港玄関口地域」の歴史 2
- 1-3. 「西郷港玄関口地域」の位置づけ 3

第 2 章 上位計画・関連計画との関係 4

第 3 章 「西郷港玄関口まちづくり計画」策定の必要性と進め方 .. 7

- 3-1. 西郷港玄関口地域の現状 7
- 3-2. 「西郷港玄関口まちづくり計画」策定の必要性 10
- 3-3. 計画策定の進め方 10
 - (1) 「西郷港玄関口まちづくり計画」の策定の手順 10
 - (2) だれでも参加できるまちづくり談義の実施 11
 - (3) まちづくり談義への参加の呼びかけ 11
 - (4) まちづくり談義の実施 11
 - (5) 談義の成果の周知 12



第4章 西郷港玄関口地域の課題 13

4-1. 地域の空間的要素からみた課題.....	13
(1) ターミナルエリア	14
(2) 道	15
(3) 河川	16
(4) 台地	16
4-2. 西郷港玄関口地域全体の課題.....	17

第5章 西郷港玄関口まちづくり計画..... 18

5-1. 対象区域	18
5-2. 計画年数	19
5-3. 基本理念	19
5-4. 計画の体系	20
5-5. 方針の内容	21
ターミナルエリアの整備	21
みち	22
かわ	22
台地	22



まえがき

特定有人国境離島である隠岐諸島のなかで、隠岐の島町は、日本有数の漁場である日本海域への漁業基地にもなっています。また、竹島は、隠岐の島町に属しています。隠岐の島町は、大山・隠岐国立公園、世界ジオパーク観光への玄関口となるなど、地域の交通・交流拠点としての機能を果たしています。

歴史を振り返ると、隠岐の島町は、奈良時代に国衙と国分寺が置かれ、また、南北朝時代には後醍醐天皇の配流地となったことで知られています。江戸時代には西郷湾の宇屋川河口部は日本海航路の北前船の重要な寄港地であり、明治時代になると、ラフカディオ・ハーンの記録にもあるように、新たに整備された西郷港とそれに隣接した西郷中町の目貫通りは大いに賑わい、その繁栄は昭和時代まで続きました。

しかし、高度経済成長時代を経て、バブル経済崩壊後の地域経済の衰退、少子化・高齢化や車社会の到来、大型店の郊外移転などで、西郷港の周辺地域はかつての賑わいを失っています。この地域の衰退は、隠岐の島町、ひいては隠岐諸島の地域力を弱めることにもつながり、わが国の抱える地理的な環境が、国際的な政治・経済に影響を与えることによって生じる課題にも大きな影響を与えることが懸念されます。

そこで、隠岐の島町では活性化に向けた西郷港玄関口地域の整備を早急に進めることにしました。本「西郷港玄関口まちづくり計画」は、隠岐の島町の「西郷港玄関口地域（西郷港フェリーターミナル周辺の東町、中町、西町、港町を含む地域）」の活性化を実現するためのまちづくり計画です。

本計画は、隠岐の島町ゾーニング計画（平成 29 年 11 月）策定等の隠岐の島町のまちづくりの経緯を踏まえ、住民参加型のまちづくり談義により策定した平成 30 年度の「西郷港玄関口まちづくり構想」を継承・発展させて作成しました。談義では、「まちづくり談義開催通知」と「西郷港玄関口まちづくりニュース」の西郷地域への全戸配布に加えて、「広報隠岐の島」による全町での情報共有に基づき、だれでも参加できる開かれたワークショップ形式で町民の意見を集約しました。

本計画策定過程では、持続可能なまちづくりの実現を念頭に、西郷地域の小学校、中学校、高等学校の生徒たちにもまちづくりに参加してもらう工夫を重ね、次世代の求める賑わいのあるまちの視点を明確化しました。

隠岐の島町は、このような過程を経て策定された本計画により、西郷港玄関口地域を活性化する持続可能なまちづくりを推進します。具体的には、ターミナルエリアの魅力向上を図りつつ、このエリアに、バス、タクシー、レンタカーなどによる交通の結節点・拠点としての機能を強化するとともに、島内外の人々、そして町内の高齢者・子育て世代・若者・子どもどうしが交流できる空間の創設を目指します。

本計画では、賑わいのまちづくりを進めることと並行して、災害時の避難場所となる大城山や西郷小学校を中心とした安心・安全な地域空間づくりをめざすことも盛り込んだ総合的な西郷港玄関口地域の計画としました。

以上のような趣旨で、西郷港玄関口のまちづくり計画では、その基本理念を「海とまちをつなぎ、世代をつなぐまちづくり ～にぎわいと安心・安全の実現～」とします。

第1章

西郷港玄関口地域の概要

1-1. 「西郷港玄関口地域」の概要

隠岐の島町の西郷港玄関口地域は、島根半島から約 80 キロ北に位置する隠岐諸島のうち、東に独立している島後・隠岐の島町の南東部、西郷湾の一部に位置しています。

その西郷港に注ぐ八尾川には隠岐の島町の漁業を担う漁船が係留されて風情ある景観を示しています。隠岐の島町の漁業は、隠岐の島町周辺のわが国有数の漁業域で操業し、イカやカニをはじめとして、多くの魚種に恵まれて、隠岐の島町の重要な産業となっています。島後から北西海上に位置する竹島は、わが国固有の領土として古くから隠岐の島町の漁業基地の役割を果たしてきましたが、隣国による実効支配が続く近海での漁業ができなくなっています。

現在の西郷港は、間口が狭く東西に延びた西郷湾の奥にあって、天然の良港であり、島と本土を結ぶフェリーやジェットフォイルの拠点として隠岐の島町の交通と経済にとってなくてはならない働きをしています。

以上のように、特定有人国境離島である隠岐の島町は、地政学的に重要な役割を担っており、地域社会を維持していくことが求められています。



隠岐の島町位置図



隠岐の島町全図

1-2. 「西郷港玄関口地域」の歴史

西郷港玄関口地域のうち、東町は北前船の寄港地として江戸時代から栄えてきました。中町は松江藩時代からの藩の役所、明治維新以降は県の支庁舎が置かれ、高度経済成長期には県内でも屈指の賑わいを見せていました。また、出雲大社の分院等も置かれています。西町は室町時代からの歴史や、国府城の城下町として武家屋敷などのまちなみを残し、西郷地区を牽引してきました。西町から背後の山へ抜ける道が整備されていますが、これは仁蔵山という呼び名の由来にもなっている桜井仁蔵の尽力によって整備されたものです。港町は、八尾川の河口に形成された三角州地域に明治初期から人家が増え、主に本土からの漁業移住者によって漁業を中心に栄えました。

このように、町の中心となってきたのが、西郷玄関口地域です。



隠岐西郷港（明治33年～39年絵はがき） 出雲大社分院所蔵



隠岐西郷町 島庁前の通り
（絵はがき）
出雲大社分院所蔵



西郷西町
（明治40年～大正6年発行絵はがき）
出雲大社分院所蔵

1-3. 「西郷港玄関口地域」の位置づけ

隠岐の島町は、1963年に鳥取県・島根県・岡山県の3県にまたがる大山隠岐国立公園に指定され、中国地方の重要な観光地としても知られています。なかでも白島海岸は、北部にある白砂青松の景勝地で、展望台からの眺めは素晴らしく、国の名勝となっています。また、布施海岸の浄土ヶ浦（じょうどがうら）も島の東部にある景勝地で、無数の小島、断崖、洞門が点在し、老松が生育し、繊細かつ、幾何学的な自然美が特徴で、国立公園切手の題材にもなったことでも知られ、やはり国の名勝となっています。

2013年には、隠岐の島の地質学的価値が認められ、隠岐ユネスコ世界ジオパークとして認定され、2020年には、フェリーターミナルに隣接した隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設が開館する予定になっています。

これらの観光地に向かう旅行者は、西郷港を起点に旅を始めることになります。しかし、フェリーターミナルに到着後、島内の観光地へ向かう観光客にとってフェリーターミナル周辺は必ずしも魅力的な空間として整備されてきませんでした。また、高度経済成長の時代を経て、バブル経済崩壊後の地域経済の衰退、少子化・高齢化や車社会の到来、大型複合店の郊外移転などで、西郷港玄関口地域はかつての賑わいを失ってしまいました。

島根県の定めた西郷都市計画区域マスタープランでは、西郷港に隣接する地域は、島後の中心的な商業を担う商業業務地として位置づけられていますが、西郷港玄関口地域のまちづくりは、隠岐の島町にとって喫緊の課題となっています。

大山隠岐公立公園

隠岐島・島根半島・
三瓶山地地域
(島根県)
13,036ha

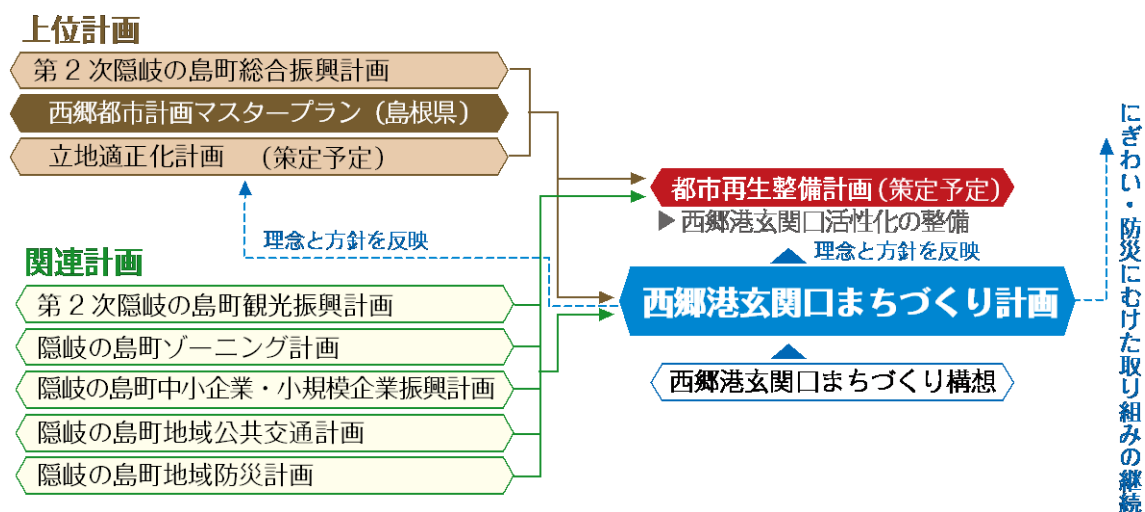
大山蒜山地域
(鳥取県・岡山県)
22,317ha

第2章

上位計画・関連計画との関係

「西郷港玄関口まちづくり計画」に関連した隠岐の島町の計画は、上位計画として「第2次隠岐の島町総合振興計画」「西郷都市計画区域マスタープラン」、関連計画として「隠岐の島町観光振興計画」「隠岐の島町ゾーニング計画」「隠岐の島町地域防災計画」「隠岐の島町中小企業・小規模企業振興計画」があります。

各計画における理念や方針、玄関口地域の位置づけについて整理した結果は次の通りです。



【本計画の役割】

本計画は、西郷港玄関口地域のまちづくりの理念と方針を定めるものです。

今後策定する、都市計画区域の将来の都市構造を決める「立地適正化計画」と「都市再生整備計画」では、本計画の理念と方針が反映されます。

(1) 第2次隠岐の島町総合振興計画（令和2年6月予定）

隠岐の島町

＜まちの将来像＞ つながらあや つながあや 一万年の隠岐の島

＜基本理念＞ 「島を愛する」「力を合わせる」「未来へつなぐ」

＜西郷港玄関口地域の位置づけ＞

- ・西郷港周辺へのバスターミナルの整備
- ・都市再生整備計画策定
- ・西郷港周辺エリアの整備促進
- ・西郷港周辺エリアのにぎわいづくり

(2) 西郷都市計画区域マスタープラン（平成30年3月）

島根県

＜理念＞

- 交通ネットワークの強化と交通拠点の形成
- 優れた自然環境の保全・活用
- 定住促進のための安全で快適な居住環境整備

＜西郷港玄関口地域の位置づけ＞

- ・西郷港周辺の将来の市街地像：西郷港の埠頭周辺の整備に併せ都市基盤の充実を図り、島後の中心的役割を担う商業業務地を形成する。特に西郷港隣接地は、来訪者を対象とした観光型商業地とし、にぎわいのある商業空間づくりを目指す。

(3) 第2次隠岐の島町観光振興計画（平成29年3月）

隠岐の島町

＜理念＞ 人情がつむぐ「よかった。」があふれる島

＜西郷港玄関口地域の位置づけ＞

- ・西郷港周辺：にぎやかな港づくり事業（玄関口である西郷港周辺の賑わいを取り戻し、訪れた人が歩いてみたいと思えるような空間づくりを行う）

(4) 隠岐の島町ゾーニング計画（平成 29 年 11 月）

隠岐の島町

<西郷港玄関口地域の位置づけ>

- ・交通拠点：フェリーターミナルまわり
- ・まちなみ再生区域：フェリーターミナルから中町・西町・港町を中心に設定
- ・商業業務地：天神通りより南側の中町・西町と、天神通りより北側の一部の中町・西町

(5) 隠岐の島町中小企業・小規模企業振興計画（平成 30 年 11 月）

隠岐の島町

<基本方針> 新事業の創出及び事業の促進を図ること

<西郷港玄関口地域の位置づけ>

- ・重点課題：開業場所の確保及び創業の促進を図ること
- ・対策：①西郷港周辺エリアの有効活用
②開業を促進する環境の整備
③経営知識の習得促進
④後継者の確保及び育成の促進

(6) 隠岐の島町地域公共交通計画（令和 2 年 6 月予定）

隠岐の島町

<基本方針>

- ・日常生活を支える移動手段の確保
- ・住民や島外からの来訪者にとって利用しやすい公共交通の環境整備
- ・持続可能な交通体系に向けた取り組みの推進と意識の醸成

(7) 隠岐の島町地域防災計画（平成 26 年 6 月）

隠岐の島町

- ・住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害の防止及び被害の軽減並びに災害復旧のための諸施策に関する基本的事項を総合的に定め、もって防災 活動の効果的な実施を図ることを目的とする。

第3章

「西郷港玄関口まちづくり計画」 策定の必要性と進め方

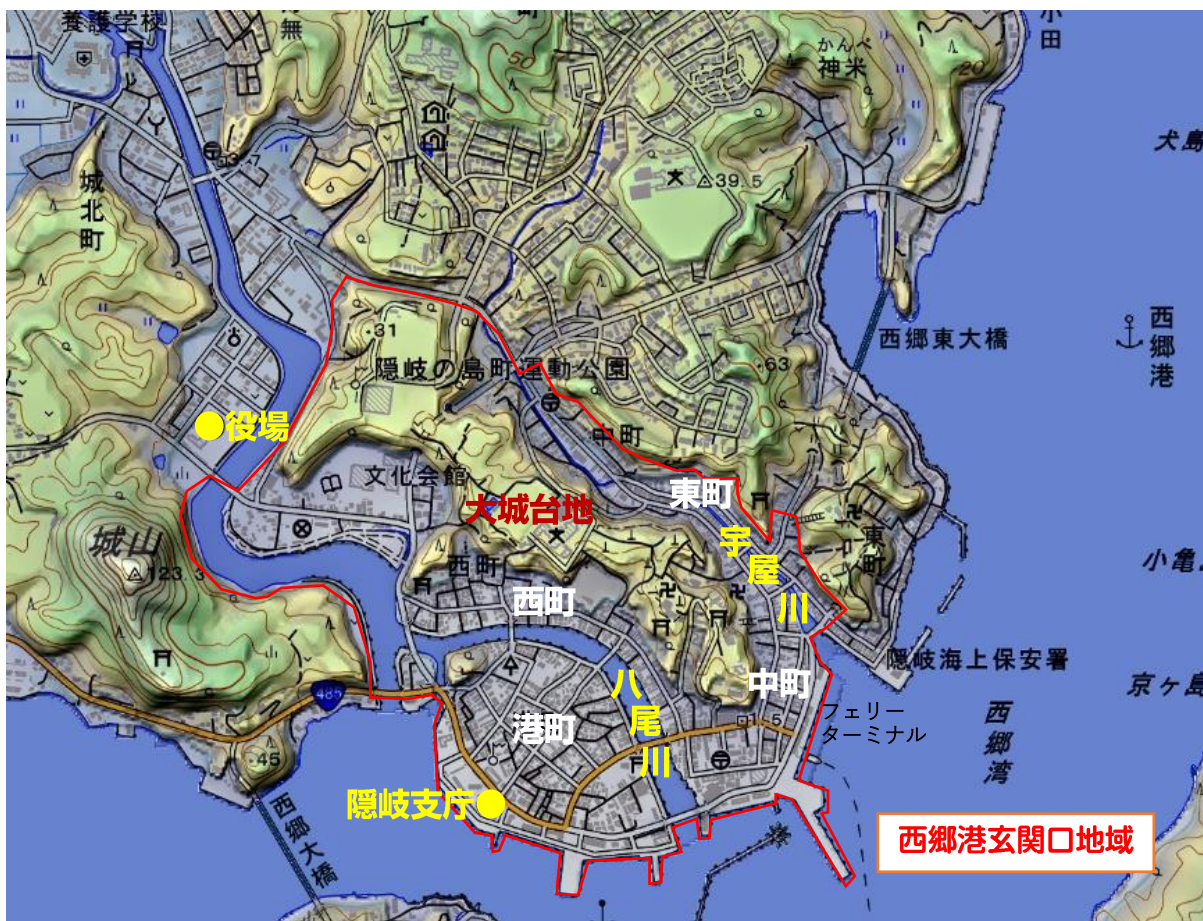
3-1. 西郷港玄関口地域の現状

西郷港玄関口地域は、フェリーターミナル、東町、中町、西町、港町から構成されていますが、この地域の地形から特有の難しさももっています。

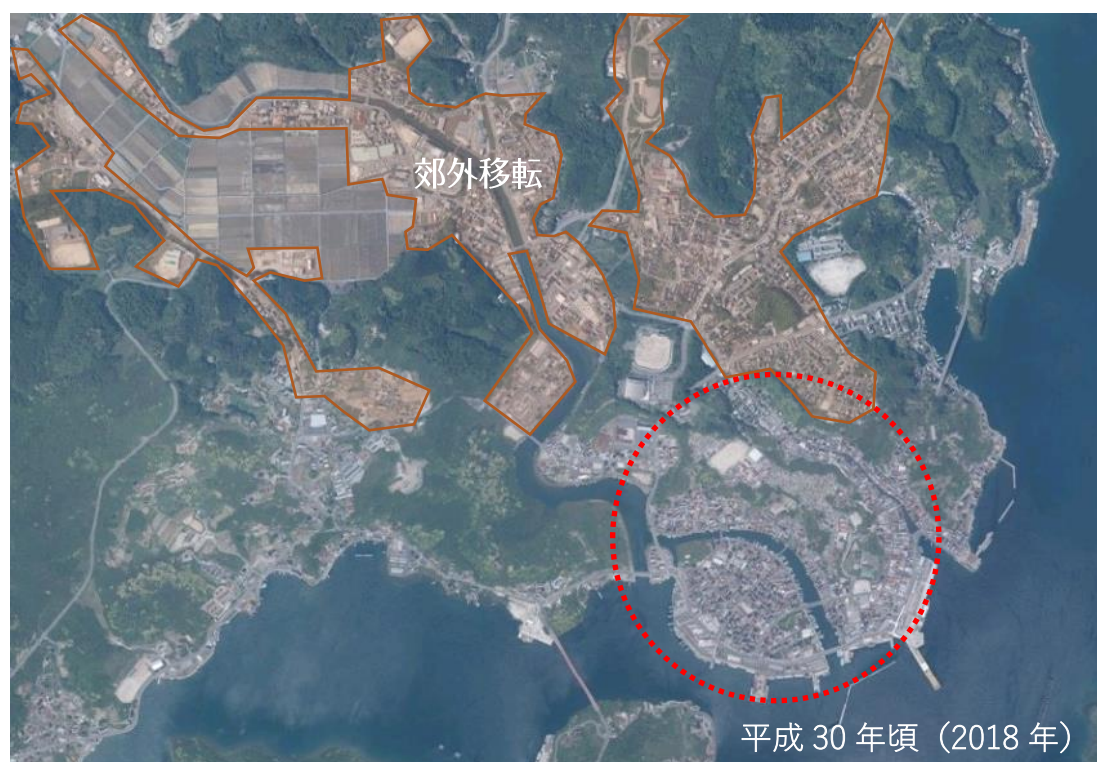
島後の最高峰、大満寺山^{だいまんじやま}からは尾根が南に伸び、仁蔵山^{にぞうやま}、大城山^{おおしろやま}と呼ばれる台地となつて西郷湾に突き出ており、そこに西郷港が位置しています。

尾根をはさんで二つの河川、宇屋川と八尾川が流れています。宇屋川の東側には東町が伸びています。中町は尾根の丘陵を背に西郷湾に面しています。西町は、丘陵と八尾川の間に伸び、港町は八尾川を挟んで低平地に広がっています。

このように、西郷港玄関口地域は、その特徴的な地形から、それぞれ独自の長い歴史をもち、そのために、4地域は西郷港の玄関口地域を構成する地区としてのつながりをもたずに発展してきました。



フェリーターミナルは、隠岐の島町の交通・交流・流通の拠点であり、また、隠岐観光のスタート地点となっていますが、西郷港玄関口地域では、本土における駅前商店街の衰退と同様のことが起きています。木造住宅の老朽化、モータリゼーションの発達にともなう駐車場の不足等の理由により、病院や役場、あるいはスーパーなどの大規模店の建て替えにともなう移転が行われたことで、空き店舗や空き家が増え、急速にその賑わいが失われてきました。



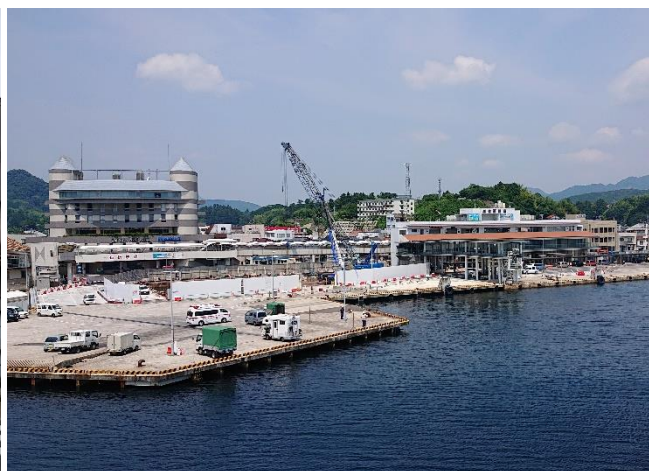
現在、フェリーターミナル周辺は、街角の人影の少なさや、離島へはるばるやってきたということを感じさせる風情や景観に乏しいことから、魅力に欠ける玄関口となっています。

また、開店している商店も少ないばかりか、とくに飲食店は、午後2時か3時に店を閉めてしまい、訪れた観光客が食事をとることができないという事態も起きています。このことを「昼食難民」ということばで表現しています。

このように西郷港玄関口地域は、その活性化の実現には、様々な課題を抱えています。



まちからフェリーターミナルを臨む



海から西郷港へ入港



八尾川上空からまちを臨む

そこで、西郷港玄関口地域では、フェリーターミナル、宇屋川沿いの東町、大城山を背に西郷湾に面する中町、大城山を背に八尾川に沿う西町、西郷湾と八尾川に挟まれた港町をつなぎ、まちづくりを進める必要があります。

3-2. 「西郷港玄関口まちづくり計画」策定の必要性

隠岐の島町は、隠岐の島町総合振興計画に基づき、観光振興、産業振興、郷土愛を育む教育、島内交通の連携など、様々な取り組みを行っています。

島根県が策定した「西郷都市計画区域マスタープラン（平成 30 年 3 月）」では、フェリーターミナル周辺は中心的役割を担う商業業務地として位置づけられていますが、隠岐の島町の都市計画マスタープランは策定されていないため、隠岐ユネスコ世界ジオパーク拠点整備、商業地や住宅地など、それぞれが単独の施策で進められてきました。

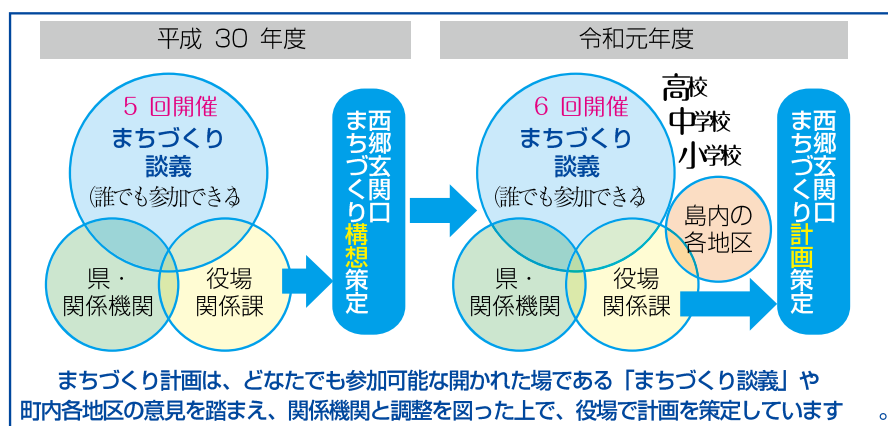
そこで、隠岐の島町では、「西郷港玄関口地域」を明確に定義し、この地域に求められる課題を明確にしたうえで、それらの課題を解決するための本計画を策定することにしました。

3-3. 計画策定の進め方

(1) 「西郷港玄関口まちづくり計画」の策定の手順

西郷港玄関口地域は、この地域の地形によってその成り立ちと特性が分かれ、それぞれの地区の交流と連携が難しくなっています。そこで、本計画の策定には、西郷港玄関口地域を構成する空間的な要素を整理し、西郷港玄関口地域の各地区の課題を住民参加型の話し合い（まちづくり談義）によって洗い出した上で、課題解決を進めるためのまちづくりの理念を定める、という手順をとりました。

- ＜手順＞
1. 西郷港玄関口地域の空間的要素の明確化
 - ・フェリーターミナルから各地区へとつながる道
 - ・宇屋川と八尾川
 - ・西郷港玄関口地域の背骨となっている台地（大城山と仁蔵山）
 - ・ターミナルエリア
 2. 各地区の課題の洗い出し
 3. 西郷港玄関口地域のまちづくりの理念と具体的な課題解決の方法
 4. 県・関係機関・島内各地区の意見を踏まえ策定



(2) だれでも参加できるまちづくり談義の実施

まちづくり計画の策定は、住民参加型で行い、地域の人々を中心に町民全体に呼びかけ、また隠岐の島町を訪れた人々も参加できる形とし、できるだけ多角的、多面的にこの地区の課題を掘り起こしながら、「西郷港玄関口まちづくり構想」および「西郷港玄関口まちづくり計画」の策定にむけた話し合いを進めました。

(3) まちづくり談義への参加の呼びかけ

まちづくり談義の参加呼びかけは、開催通知の西郷地域への全戸配布を行うとともに、「広報隠岐の島」により全島に向けて行いました。

この点で本計画策定のプロセスは、従来型の進め方、すなわち、行政が案をつくり、これを住民に説明して、納得してもらう、という方式ではなく、まず住民のニーズを掘り起こすことから始めるという方式をとりました。加えて、このまちづくり談義には、まちづくりに関心をもつ人ならばだれでも自由に参加、発言できるとしたことです。このこともあり、西郷小学校、西郷中学校、隠岐高校、隠岐水産高校の生徒も参加して意見を述べています。



(4) まちづくり談義の実施

「西郷港玄関口まちづくり構想」を策定するための談義を2018年度に開催、この構想を踏まえて、2019年度には「西郷港玄関口まちづくり計画」に向けた談義を開催しました。

全11回のまちづくり談義は、まち歩きとセットで行うなど、各回のテーマに応じて適切な会場で開催しました。



上段：まち歩き
中段：談義
下段：小学生談義

(5) 談義の成果の周知

まちづくり談義の成果についても、そのつど「談義ニュース」を発行し、西郷地域全戸配布および「広報隠岐の島」により全町に向けた情報発信を行いました。共有した情報は、話し合いのテーマ、出された意見、活動の内容などです。



第4章

西郷港玄関口地域の課題

4-1. 地域の空間的要素からみた課題

西郷港玄関口地域は、玄関口であるフェリーターミナルから扇形に広がる道が東町、中町、西町、港町という4地区に伸びています。また、この4町は、2本の河川と台地によって空間的に区分されています。このような空間構造から、この地域の課題は、ターミナルエリア、道、河川、台地の4要素に区分して、整理することができます。



(1) ターミナルエリア

フェリーターミナルおよび隠岐ポートプラザの周辺の課題は以下のとおりです。

① 交通拠点として機能が不十分

- ・ターミナルエリアでのバス、タクシー、レンタカーの乗り場は、つながりがなく分散しており、利用者に不便な配置となっています。
- ・ターミナルエリアは、公共交通の結節点として整備されていなかったため、特に旅客船利用者にとって、島内への移動がしにくい構造になっています。
- ・ターミナルエリアにはまとまった駐車スペースがないために、車を利用する人々は、路上駐車をしたり、店舗先の小スペースを利用したりしています。
- ・時間に余裕がある旅行客は、動線を示す地図や案内がないために、まちを散歩することができません。歩いて楽しめるまちづくりの工夫が必要です。

② 人々がふれあう交流の機能

- ・ターミナルエリアは、来訪者と隠岐の島町の人々との出会いの空間です。その出会いの機会を活かす空間の整備が求められています。
- ・フェリーターミナルや隠岐ポートプラザは、人々が集う機能を高めるために、相互につながりをもつよう整備する必要があります。
- ・ターミナルエリアには、人々の多様なふれあいの場であることが期待されています。イベントや商談の場、若者から高齢者までがふれあう場、子育て世代が交流できる場、小中高校生が学校以外で過ごす場などです。ターミナルエリアは、このような多様な場が実現するようにデザインを工夫すべきです。
- ・ターミナルエリアは、島の魅力や情報を強力に発信する拠点として十分に機能しているとはいえません。

③ 商業活動の機能

- ・ターミナルエリアは、船で島を訪れる人々が到着したときに最初に通過し、島から離れる人々の待合場所です。しかし、買い物や飲食ができるお店が少なく、またほとんどの店が午後早々に閉店してしまい、昼食をとることのできない「昼食難民」が発生しています。
- ・子ども議会で「色も匂いもない」と表現されたターミナルエリアには、隠岐の島に到着したことの実感が強く湧くような、玄関としての雰囲気づくりが不可欠です。
- ・ターミナルエリアには、ビジネスや観光で訪れる人々の宿泊施設が不足しています。

(2) 道

西郷港玄関口地域の道の特性と課題は以下のとおりとなります。

① 道の利活用の必要性

- ・フェリーターミナルを起点として、まちなみを楽しみながら周遊できる道に合わせて、休憩所やベンチの整備が必要です。
- ・美装化やデザインの統一、連続した照明など、道の景観と機能につながりが求められます。

② 各地域の成り立ちに合わせた整備

- ・東町の通りでは、北前船寄港地の風情を活かした道づくりが必要です。
- ・各地区内の小路は老朽化のため傷んでいて歩きにくいため、歩行者空間の安全性向上が必要です。
- ・とくに港町では、狭い路地内の側溝の危険性など、歩道としての安全性向上が必要です。

③ 愛の橋の早急な架け替え

- ・愛の橋は、西町と港町をつなぐ重要な橋で、生活道路としても、災害避難路としても重要な役割を果たすことから、架け替えに向けて鋭意取り組み中です。

④ 通学路の魅力化と安全性の確保

- ・西郷小学校に至る6つの通学路は、「第一通学路」から「第六通学路」と番号で呼ばれてきましたが、避難路としての機能をもつことから、地域の人々にとって覚えやすく、また忘れにくい、魅力的な名前をつける必要があります。
- ・通りや他の坂道の名前についても、わかりやすくするために、体系的に整理し、また道標等を整備する必要があります。
- ・西町の八尾通りは、生活道路であり通学路として安全・安心な道となるよう整備が必要です。

⑤ 災害避難路としての整備

- ・西郷小学校の通学路は、災害時の避難路となっていますが、急勾配で手すり或未設置の箇所も多く、すべりにくさや手すりの設置など安全性を高める必要があります。

(3) 河川

西郷港玄関口地域の河川の課題は以下のとおりとなります。

① 歴史や風情を活かす必要性

- ・宇屋川と八尾川は、西郷港玄関口地域の骨格をつくるとともに、まちに魅力を与える要素として大切な役割を果たしています。そのため、川沿いの景観を活かしたまちづくりが必要です。
- ・八尾川は、係留された漁船の風情がまちの魅力のひとつですが、八尾川沿いには使われていない漁具や廃船が景観を損ねています。

② 生活環境の改善

- ・宇屋川については、堆積した土砂や生活排水の流入で水質悪化が問題となっています。また、大雨時や高潮時の洪水を心配する声もあることから、防災に対する意識の醸成が求められています。
- ・川沿いに暮らす人にとって、大雨や高潮時の対策、臭いなどの生活環境の改善が必要です。

(4) 台地

西郷港玄関口地域の台地の特性と課題は以下のとおりとなります。

① 台地とのつながりを持つ必要性

- ・かつては、地域から多くの児童が西郷小学校に通学し、地域と学校のつながりもたくさんありました。しかし、郊外の住宅地への居住、少子化による学校の統廃合など、地域の人々の交流の場として活用されることは少なくなりました。
- ・台地はいわば西郷港玄関口地域の「背骨」であり、この台地をいかに地域のために活かすことができるかということが課題となっていますが、地域の人々の関心は台地に向けられていないのが現状です。

② 台地に名前をつける必要性

- ・台地は、大城山※1や仁蔵山※2などかつては親しまれていましたが、忘れられかけています。そこで、こうした台地の名を再確認することが必要です。

※1 大城山：『隠岐島誌』では「大城山（おおじろやま）」と表記があります

※2 仁蔵山：運動公園には地域の道路を整備した江戸時代中期の桜井仁蔵（さくらいにぞう）」の神社があります

③ 公園や広場の利活用

- ・西郷港を見下ろす台地の先端に位置する西郷公園は、かつて地域の人々によって公園として親しまれ、また花見の時期には賑わいました。しかし、現在は利用者も少なくなり、公園としての魅力を失っていることから、この公園の利活用を図ることが必要です。

- ・老人会館の周辺は、子どもたちの遊びの場として利用されていましたが、現在は樹木が生い茂っています。遊び場として活用など、山の斜面の利活用が求められています。
- ・台地には段々畑があった時期もあり、西郷小学校から西郷湾が見渡せるなど眺望のよいところでしたが、現在は、樹木が大きくなり展望を遮っています。

④ 台地の樹木伐採による防犯・防災の必要性

- ・台地の斜面で育ちすぎた樹木が大雨時などの災害リスクを高めていることから、樹木の伐採など、災害リスクの軽減を図る必要があります。

4-2 西郷港玄関口地域全体の課題

西郷港玄関口地域全体の特性と課題は以下のとおりとなります。

① 地域のつながりを深める必要性

- ・ターミナルエリアと東町・中町・西町・港町の4地域とのつながりは空間機能上必ずしもうまくできているとはいえない状況です。台地を通る道の利活用など、地域をつなぐことが必要です。
- ・西郷港玄関口地域は、大城山と西郷小学校を避難場所、避難所としているにもかかわらず、一度も地域全体で合同の避難訓練をしたことがありませんでした。
- ・地域全体として地震・津波対策、火災へ備えるため、4地域合同での定期的な防災訓練の実施が必要です。

② 防災・減災につながる整備の必要性

- ・住宅が密集することから、大火災を防止するために、延焼遮断帯となるような防災空地・防災公園などの整備が必要です。

③ 人が住み続けることの必要性

- ・まちがよくなっても住む人、訪れる人がいなければせっかくのまちづくりも意味がなくなってしまいます。空き店舗・空き家が増え、住む人が少なくなっている現状を打開し、次世代を担う子どもたちが考えるにぎわいあるまちづくりが必要です。

④ 居住機能の改善

- ・水路や側溝の蓋の上を通路としている住宅密集地は、空き家や空き土地が増加していますが、接道の問題から建て替えが進んでいません。建て替えを促進するまちづくりが求められています。

第5章

西郷港玄関口まちづくり計画

5-1.対象区域

本計画の対象区域は、西郷港玄関口地域とします。



5-2.計画年数

「西郷港玄関口まちづくり計画」は、令和 21 年（2039 年）までの 20 年計画とします。

今後は、「都市再生整備計画」等で具体的に施策を定め、5 年ごとに検討を行います。



5-3.基本理念

「西郷港玄関口まちづくり計画」は、隠岐の島町と本土を結び、また島内全地域の交通と交流の起点となる西郷港玄関口地域の活性化を実現するための計画です。

西郷港玄関口まちづくりにおいては、にぎわいと安心・安全を実現するために、①空間的・地形的な観点から「海からの玄関とまちをつなぐこと」「台地とまちをつなぐこと」、②時間的な観点から次の世代を担う子どもたちとの「世代をつなぐこと」を趣旨に、つぎのような基本理念を定めます。

<基本理念>

「海とまちをつなぎ 世代をつなぐまちづくり
～ にぎわいと安心・安全の実現 ～」

5-4. 計画の体系

「海とまちをつなぎ、世代をつなぐまちづくり」という理念の実現を目指して、計画の体系を次のとおりに設定します。

<基本理念>

海とまちをつなぎ 世代をつなぐまちづくり

～ にぎわい と 安心・安全 の実現 ～



理念達成のための

<方針>

「ターミナルエリアの整備」を核として
「みち」「かわ」「台地」がつながることで、
西郷港玄関口地域の活性化を実現します



【方針の考え方】

- 西郷港玄関口地域の活性化は、ターミナルエリアの整備を「核」とします。
- ターミナルエリアでは、玄関口に求められる「交通拠点機能」、「来訪者がふれあえる交流機能」、「飲食・みやげ・雑貨が充実した商業機能」を充実し、にぎわいを創出します。
- 西郷港玄関口地域は、ターミナルエリアの整備を核に、「みち」「かわ」「台地」をつなげることで、地域全体の活性化を図ります。
- 西郷港玄関口地域の活性化には、人が住み続けていくことが重要です。そのための住環境整備について検討します。

5-5. 方針の内容

まちづくりの理念を達成するための方針はつぎのような内容です。

ターミナルエリア の整備

<内容>

西郷港玄関口地域再生の拠点であるターミナルエリアの機能を改善・強化

海から島内へ続く結節点として、玄関口にふさわしい交通拠点を整備

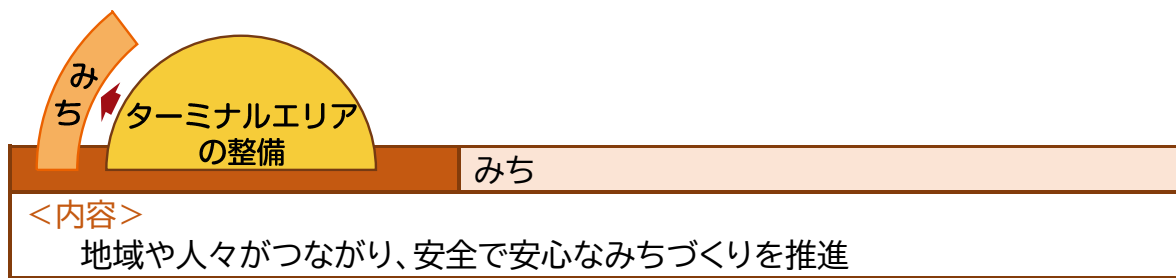
- ターミナルエリアを、病院・役場（新庁舎）・商業施設・空港等へ向かう島内交通の結節点として整備します。
- ターミナルエリアには、「公共交通のロータリー」「送迎の乗降スペース」「レンタカー送迎用スペース」「一時駐車スペース」等を機能的に配置します。
- ターミナルエリアからはじまる魅力的な歩行者空間をつくります。
- 来訪者にとって分かりやすい動線の設定や、まちの案内板等の設置により玄関口のイメージを明確にします。

来訪者がふれあえる交流機能を充実

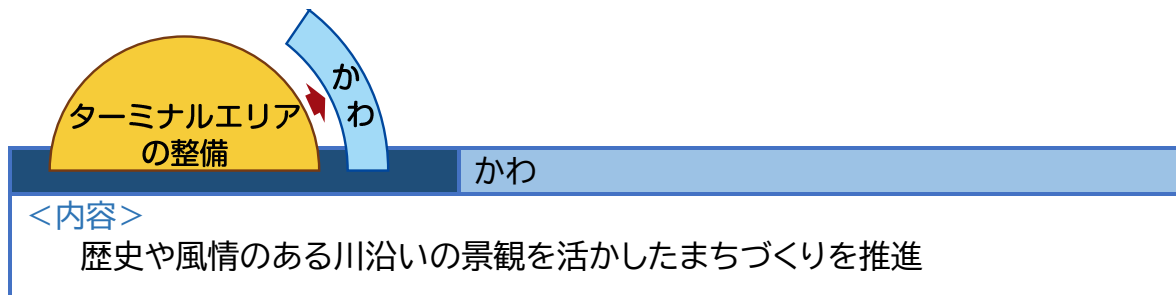
- 玄関口を訪れる人々がふれあうことが出来る「オフィス機能」「イベントスペース」「飲食スペース」「寄り合いスペース」「物販スペース」等を備えた統合的な空間の整備を推進します。
- 来訪者のための宿泊施設の充実を図ります。
- 隠岐の島町の魅力を発信する情報拠点整備を推進します。

にぎわいをもたらす飲食・みやげ・雑貨等が充実した商業機能の強化

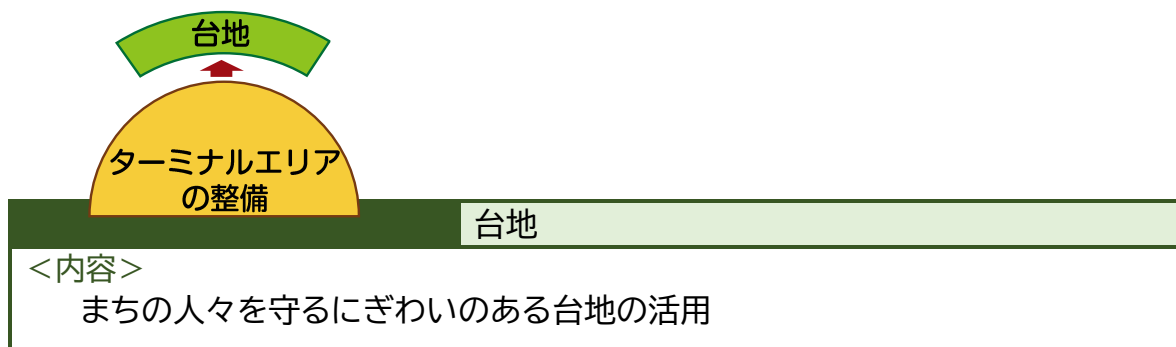
- ターミナルエリアを訪れる人々が利用しやすい飲食・喫茶施設等の充実を図ります。
- にぎわいの創出を図るため、みやげ・雑貨等、商業機能を充実させる各種施策を推進します。



- 楽しみをもって歩けるみちづくりを推進します。
- 地域のつながりを促進し、まちの連携を深めるみちづくりを推進します。
- 歩行者が安全に通行でき、災害時には安心できるみちづくりを推進します。



- 川沿いの風情や景観を活かしたまちづくりを推進します。
- 河川の水質改善を推進します。



- 避難場所、避難所である大城山を活用し防災意識の向上を図ります。
- 災害時に人々を守る台地の機能を適正に維持していきます。
- 台地を活かす活動を通して次の世代につながるまちづくりを推進します。

西郷港玄関口まちづくり計画

■発行年月 令和 2 年 6 月

■編集・発行 隠岐の島町役場 建設課 都市計画推進室

〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 1 番地

電話：08512-2-8580（都市計画推進室）

